

總持寺祖院蔵「永平寺瑞世者名簿」(1)

—『永平寺前住牒』と『道正庵着帳写』—

尾崎 正善
永見 達也

はじめに

總持寺は、その成立当初より輪住制（輪番住持制度）を行っていたが、時代が下るとそれが形骸化し總持寺に住持として登ることが一つの名誉となっていた。さらに、江戸期になると瑞世（転衣・一夜住職）制度として確立することにより、資格取得の為、多くの宗門僧侶が瑞世を行うこととなった。その住持の記録は、總持寺『住山記』として残されている。⁽¹⁾

さらに祖院には、『住山記』の控え・関東地域の瑞世者の抜き書き・寂後に賜る諡公文を記録した「諡公文住山記」・首座公文を記録した「山居住山記」等の記録が残されている。⁽²⁾ 無論、当時は全ての宗門僧侶が瑞世を行っていたわけでは無いが、住職に成るための制度として確立していたと言える。

一方、永平寺は輪住制では無く、独住制であったので一代の住持が、数年にわたりその任を務めていた。しかし、江戸期以降、江戸幕府が定めた法度に示されるように、總持寺と同様に「瑞世者」を受け入れていた。

その初期の段階の瑞世者数の比較が、栗山泰音『總持寺史』に詳しく述べられている。⁽³⁾ その数は、道正庵資料に基づくものようであるが、筆者はその原資料を確認していない。そのため不明の点もあったが、『永平寺住山記』を確認することにより、その一部が明らかになってきた。⁽⁴⁾

さらに『永平寺住山記』は、『永平寺前住牒』と表題を変更して『傘松』誌において翻刻紹介が行われ、その全貌が明らかと成った。⁽⁵⁾

『傘松』で紹介された『永平寺前住牒』は、寛永18年(1641)から元文3

年(1738)までの凡そ百年間、江戸も初期の段階の資料で、途中欠落もあるが9499名の前住(瑞世)者の名を記録する。これは栗山師が取り上げた時代と合致する。⁽⁶⁾

また天明8年(1788)から總持寺と転衣を巡る争いが起きている。⁽⁷⁾この瑞世者を巡る争いは、本山の財政問題、永平寺・関三刹に対する總持寺側の牽制、さらに京都勸修寺家の修復援助金の問題などが指摘されている。いずれにせよ両本山の間で瑞世者を取り合う、という事態が起こったのである。その前段階の瑞世者の傾向・差違に関しては、栗山師の著書で論じられているが、その争いの後、瑞世者がどの様に変化したのかについては言及されていない。

今回紹介する資料は、天保5年(1834)から明治維新により参内の行われなくなる明治2年(1869)までの36年間、江戸後期の記録である。つまり現存する『永平寺前住牒』の最後、元文3年(1738)から約100年後、天明8年(1788)から寛政8年(1796)まで九年にわたる「転衣一件」の争い終息の40年後の資料である。

残念ながら本資料は、道正庵の作製したものであるため、従来の資料のように嗣法師・受業師等の詳細な記述を欠いているが、永平寺の瑞世の実際を知るための大きな手がかりとなることは間違えない。翻刻紹介することにより、永平寺の転衣の実際及び總持寺との比較考察が可能となった。

なお、圭室文雄篇『曹洞宗大本山總持寺能登祖院古文書目録』(以下「祖院目録」)では、「転衣寺院住職名書上」[永平寺]とするが、『傘松』誌に倣い『永平寺前住牒』と、納富氏論文に準じて『道正庵着帳写』と表題を改めた。⁽⁸⁾

注

- (1) 『住山記』(大本山總持寺・平成23年11月)
- (2) 尾崎・武井慎悟「總持寺祖院蔵『住山記』について(1)」(「鶴見大学仏教文化研究所紀要」第24号・令和元年3月)
- (3) 栗山泰音『總持寺誌』「第二遍 出世史・第八章 徳川時代に於ける転衣事件の論争 第十二節 徳川時代両本山転衣数の増減比較」p308

- (4) 尾崎「總持寺宝物殿蔵『永平寺住山記』について (一) (二) (三)」(『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』11号(平成22年(2010)6月)・12号(23年(2011)6月)・13号(24年(2012)6月))
- (5) 『傘松』第868号(平成28年(2016)1月)～第935号(令和3年(2021)8月)まで。全68回
- (6) 栗山師の記す永平寺転衣者数は、『傘松』掲載『永平寺前住牒』の数と異なる。永平寺側の資料と道正庵側の資料を比較することにより、その問題点もより明らかになると考えられるが、現時点では道正庵資料は不明である。長谷川幸一「『永平寺前住牒』の書誌学的検討—永平寺文書にみる転衣関係史料の紹介—」(『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』21号(令和2年(2020)6月))
- (7) 注(3)「第六節 天明八年總持寺の嚴達」p295。『永平寺史』「第六章 宗統復古運動と永平寺・第一三節 四四世より四九世までの住持」p1008。同「第七章 復古運動と玄透即中禪師・第三節 永平古規則復古」p1119
- (8) 納富常天「新修總持寺史(三)第四章 總持寺の發展と輪番住持制」(『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第25号・平成2年3月・p119)

*なお、本論では、『永平寺前住牒』のみ翻刻紹介を行い、『道正庵着帳写』に関しては、次号行う予定である。

1. 本資料の概略

本資料は、「祖院目録」「3瑞世・転衣、ニ転衣寺院書上」(p118)に掲載されている。

「祖院目録」には、4状と74冊を記載する。内訳は、「転衣寺院住職名書上」〔永平寺〕37冊、「転衣寺院住職名書上」〔總持寺〕35冊、明治期の「瑞世寺院本末簿」4冊、である。

まず、今回取り上げる永平寺関係37冊の概略を述べておく。表でも明らかのように、寛永年間1冊、天保5年(1834)から明治2年(1869)までの36冊、合計37冊である。

「祖院目録」では「転衣寺院住職名書上」と一括して取り扱っているが、実際は、『永平寺前住牒』と『道正庵着帳写』の二種の資料である。

表1は、永平寺の作成した瑞世者名簿（『永平寺前住牒』）で、瑞世の日時、嗣法師・派名を記す。本資料が何故總持寺にあるか不明である。推測であるが永平寺が瑞世を記録した名簿であるが、道正庵に提出したものか、相互に瑞世者を確認するため總持寺宛に提出されたものと考えられる。本資料は、1冊しか残されていないが、『傘松』掲載の『永平寺前住牒』によると継続して作製されていたことが確認できる。なお、同年の記録との関係については、後に触れることとする。

これに対して表2の「1～36」、天保5年以下の資料は、道正庵が作成し總持寺に提出した『道正庵着帳写』である。表紙に「能州之部」と記された同内容の資料が、同じ天保5年から明治2年まで残されている。両資料は、書式・製本の形式が同一であり、奥書に「十二月 道正庵 印」とあることから、その年の転衣者の集計を道正庵が作成し、永平寺・總持寺に対してそれぞれ提出したと思われる。理由としては、両本山への確認の意味があろう。

先に述べたように天明8年から瑞世者を巡る争いがあった。そのため両本山に対して正確な人数の記録を提出する必要が生じていたのであろうか。または、取次業務の責任上、名簿製作は当然であるのでその控えを毎年提出していたと想像される。

2. 『永平寺前住牒』

まず、『永平寺前住牒』について紹介する。

本資料は、寛永年間「第24世 孤峰龍札（日照孤峰禪師）」(? - 1644) 代の記録で、永平寺において記録されたものである。

①形状・法量・表題

袋綴・仮綴

タテ24.7センチ、ヨコ16.7センチ

丁数 七丁

表紙 永平寺

[] 牒 從寛永十八辛巳六月

至正保三丙戌七月

日照孤峰禪師龍札和尚代

奥書 龍札和尚從巳年到戌七月 四百十四人也

なお、「祖院目録」では、「前欠」とするが、この問題に関しては後に論ずる。

②記述内容

表紙一丁、記載は六丁に過ぎない。

奥書には、414名と記すが、寛永20年2月30日から寛永21年8月16日までの44名だけである。

記載項目は、「勅許前永平 年号・干支・日月、瑞世師名、派名、国名、寺院名、嗣法師名」が記される。

③永平寺蔵『永平寺前住牒』との比較

まず、表紙の記載内容・形式は、『傘松』掲載の『永平寺前住牒』と全く同じ⁽¹⁾、さらに奥書の記載内容・形式も全く同じである。

その記載の内容の比較も合わせて表に付したが、僅かな誤写が確認できるだけである。

次に記載人数は、本資料が44名なのに対して、該当する「音龍」から「尊浦」の箇所を『傘松』と比較すると、112名である。つまり、本資料は三分の一に過ぎない。特に最後の丁の「立寛」は寛永21年1月24日、「尊浦」は同年8月16日と7ヶ月間も記載がない。この間に該当する人数は、『傘松』によると51名である。その他には、1名ないし2名の記載漏れが確認できる。⁽²⁾

しかし、表紙が綴じられていること、8月16日の裏に奥書があること、永平寺資料は8月16日と奥書の間に167名記されること、各丁に通し番号「1~6」があることなどから、前後が欠損して七丁しか現存していないとは考えにくい。「祖院目録」の「前欠」の指摘は誤りである。

こうした資料に成った理由として、まず何らかの事情による記載漏らしという可能性が想定される。しかし、先に述べたように寛永18年6月から正保3年7月は、『永平寺前住牒』第一冊に該当し、その掲載人数は414名

にもなるので、このように極端な書き落としは考えられない。

これは推測であるが、転衣僧の名前は敢えて記載せず、記録の控えとしてその表紙・奥書・書式のみを正確に記録したものでなかろうか。いずれにせよその意図は不明であるが、本資料が『永平寺前住牒』を底本としていることは間違えない。

なお、永平寺の資料は、この寛永18年から現存しているので、あるいはこの年から相互の人数の確認作業が始まったのであろうか。

注

- (1) 『傘松』第868号(平成28年(2016)1月) p41の写真参照。
- (2) 同前、p43下。第869号(2月) p50～51上。

3. 『道正庵着帳写』

次に表2『道正庵着帳写』(転衣寺院住職名書上)を紹介する。

本資料は、永平寺及び總持寺で瑞世を行った僧侶が京都内裏に参内した日を、仲介者である道正庵が記録した名簿である。先に述べたように両本山への記録の提示という意味で作成されたと思われる。つまり、總持寺側の名簿も含め、同じ名簿が永平寺にも保管されていたと想定される。

①形状・法量・表紙

袋綴・仮綴

タテ28.3センチ、ヨコ20.7センチ

(法量は36冊、ほぼ同じである)

表紙 ○○干支年 越州之部 (年号が記載されないもの、1冊)

奥書 勅許○○度、都 ○○寺

②記述内容

勅許○月△日 国名 寺院名 僧名

以上のみである。その為、実際に永平寺に瑞世した日時、さらに總持寺『住山記』、『永平寺前住牒』に見られるような、派名・受業師・受業師国名・嗣法師・嗣法師国名等の詳細な情報は記されていない。

さらに、「1」(安政5年)の資料には、月日及び奥書の「勅許○○度、都

〇〇寺」も記されていない。同年の「能州之部(總持寺)」も同様なので、推測であるがこの年が初出資料なので形式が定まって居なかったのであろうか。

奥書には、「勅許〇〇度、都 〇〇寺」とあるように、その年に何回参内し、何名の瑞世者を受け入れたか一目で明らかになるように記載されている。

参内に当たっては、1名の時もあるが、最大168名(「19」嘉永5年)の時もあり、実際の瑞世の日時に関わらず、複数人をまとめて行っていたことが分かる。

参内の回数が最も少ないのが、「35」(明治1年)の13度、最も多いのが「36」(明治2年)の23度、35年の平均は18.5回である。「1」は、参内回数不明。明治1年は、維新の混乱に伴い、参内の機会も少なかったであろう。

掲載人数は、46人から553人まで大きな幅がある。最も少ない「4」(天保8年)は、前年に天保の大飢饉がおこったからであろう。(転衣僧が少なかったので、合冊本になったと考えられる)。最大の「19」(嘉永5年)は、道元禅師600回大遠忌の年にあたるので、それに合わせての瑞世が多かったであろう。そのため、1日の参内僧の数が最も多い日が生じたと思われる。

掲載人数は、36冊で9080名、一年平均250名である。

③その他

「15」は年号が不明であるが、干支及び記載される転衣者の名より嘉永元年と見て間違えない。

「4」(天保8)は、後半に「能州之部」が付された、両本山の合冊本である。

4. 所蔵目録

次に37冊の一覧を示す。

番号は、『永平寺前任牒』1冊と『道正庵着帳写』36冊の通し番号。目録番号は、「祖院目録」の番号。資料名は、『永平寺前任牒』と『道正庵着帳写』。年代は、「祖院目録」の年代。掲載数は、掲載人数。備考は、特徴・注意点などを記した。

(表1)『永平寺前住牒』

(表2)『道正庵着帳写』

5. 『前住牒』

寛永年間の『前住牒』を抜き書きしたものであり、記録する僧侶の数は44名にすぎない。その全体を紹介し、『傘松』掲載の「永平寺前住牒」との相違を指摘した。(表3)

凡例

- 以下の表は、總持寺祖院蔵『永平寺前住牒』のをデータ化したものである。
- 「勅許前永平」は、全ての禪者に付される。
- 「瑞世師」は、瑞世(転衣)を行った僧侶名。
- 「年号」は、永平寺にて瑞世を行った年月日。なお、朔日は1日、晦日は30日、霜月は11月とした。
- 「派名」は、所属する派名。
- 「寺院名」は、瑞世者が所属する寺院名。
- 「国名」は、寺院の存する国名。
- 「嗣法師」は、嗣法師名。
- 「永平寺「前住牒」比較」は、前掲『傘松』の該当箇所と校異を行った結果を記した。
字句の異同は「湍札・龍源寺・嶺柁(2ヶ所)・栄鶴・立電・賀州・大益」の8箇所
月日の相違が3箇所、嗣法師誤りが1箇所、書き漏らしが9箇所等となっている。
- 字体は、常用漢字に改めた。榮→栄・廣→広・應→応・圓→円・國→国など。参州は三州と改めた。
- □は、虫損を示す。

〔表1〕『永平寺前住牒』

番号	目録 番号	資料名	年代	西曆	表紙	奥書	掲載 数	備考
1	38.1	永平寺前住牒	寛永年間	1644	〔 〕牒 從寛永十八 辛巳・至正保三丙戌七月、 永平寺、 日照孤峰禪師龍札和尙代	龍札和尚從巳年到戊七月 四百十四人也	44	前住牒の抜書

〔表2〕『道正庵着帳写』

1	39	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保5年	1834	天保五年 越州之部	ナン	201	月日を記録せず
2	40	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保6年12月	1835	天保六年 越州之部	右 勅許廿一度 都 貳百五十八ヶヶ寺 未十二月 道正庵	258	
3	41	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保7年12月	1836	天保七年 越州之部	右 勅許十七度 都 百九十七箇寺 申十二月 道正庵	197	
4	42	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保8年12月	1837	天保八年 越州之部	右 勅許十六度 都 七拾三ヶヶ寺 酉十二月 道正庵	73	後半に「能州之部」 四六ヶヶ寺を付す
5	43	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保9年12月	1838	天保九年 越州之部	右 勅許十九度 都 貳百六拾貳箇寺 戌十二月 道正庵	262	
6	44	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保10年12月	1839	天保十年 越州之部	右 勅許十八度 都 貳百四十九箇寺 亥十二月 道正庵	249	
7	45	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保11年12月	1840	天保十一年 越州之部	右 勅許廿二度 都 貳百五十六箇寺 子十二月 道正庵	256	
8	46	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保12年12月	1841	天保十二年 越州之部	右 勅許十八度 都 貳百九十九箇寺 丑十二月 道正庵	299	
9	47	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保13年12月	1842	天保十三年 越州之部	右 勅許廿度 都 貳百六拾壹箇寺 寅十二月 道正庵	261	
10	48	道正庵着帳写 〔越州之部〕	天保14年12月	1843	天保十四年 越州之部	右 勅許廿一度 都 三百拾貳箇寺 卯十二月 道正庵	312	
11	49	道正庵着帳写 〔越州之部〕	弘化1年12月	1844	弘化元年 越州之部	右 勅許廿度 都 貳百九拾四箇寺 辰十二月 道正庵	294	

12	50	道正庵着帳写 〔越州之部〕	弘化2年12月	1845	弘化二巳歳	越州之部	右 勅許十八度 都 貳百九拾五箇寺 巳十二月 道正庵	295	
13	51	道正庵着帳写 〔越州之部〕	弘化3年12月	1846	弘化三年	越州之部	右 勅許十八度 都 貳百七拾三ヶ寺 午十二月 道正庵	273	
14	52	道正庵着帳写 〔越州之部〕	弘化4年12月	1847	越州之部		右 勂許十五度 道正庵 弘化四年 未十二月	262	
15	72	道正庵着帳写 〔越州之部〕	申12月	1848	越州之部		右 勂許十九度 都 貳百九拾七箇寺 申十二月 道正庵	297	年号無きも、掲載禅 者、干支より該当年 とする
16	53	道正庵着帳写 〔越州之部〕	嘉永2年12月	1849	嘉永二年	越州之部	右 勂許廿三度 都 貳百四拾壹ヶ寺 酉十二月 道正庵	241	
17	54	道正庵着帳写 〔越州之部〕	嘉永3年12月	1850	嘉永三戌年	越州之部	右 勂許十九度 都 貳百貳拾六ヶ寺 戌十二月 道正庵	226	
18	55	道正庵着帳写 〔越州之部〕	嘉永4年12月	1851	嘉永四亥年	越州之部	右 勂許十七度 都 貳百七ヶ寺 亥十二月 道正庵	207	
19	56	道正庵着帳写 〔越州之部〕	嘉永5年12月	1852	嘉永五子年	越州之部	右 勂許廿二度 都 五百五拾三ヶ寺 子十二月 道正庵	553	
20	57	道正庵着帳写 〔越州之部〕	嘉永6年12月	1853	嘉永六丑年	越州之部	右 勂許十五度 都 百六拾四箇寺 丑十二月 道正庵	164	
21	58	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政1年12月	1854	安政元寅年	越州之部	右 勂許十六度 都 百八拾七ヶ寺 寅十二月 道正庵	187	
22	59	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政2年12月	1855	安政二卯年	越州之部	右 勂許十八度 都 百九拾貳ヶ寺 卯十二月 道正庵	192	
23	60	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政3年12月	1856	安政三辰歳	越州之部	右 勂許廿度 都 貳百五拾九ヶ寺 辰十二月 道正庵	259	
24	38.2	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政4年12月	1857	安政四巳年	越州之部	右 勂許廿五度 都 貳百四拾九箇寺 巳十二月 道正庵	249	目録では「寛政4 年」「1792」と記す
25	61	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政5年12月	1858	安政五午歳	越州之部	右 勂許廿壹度 都 貳百九拾壹ヶ寺 午十二月 道正庵	291	
26	62	道正庵着帳写 〔越州之部〕	安政6年12月	1859	安政六未年	越州之部	右 勂許廿度 都 貳百四拾五ヶ寺 未十二月 道正庵	245	

27	63	道正庵着帳写 〔越州之部〕	万延1年12月	1860	万延元申歳	越州之部	右 勅許廿度 申十二月	都 百九拾八ヶ寺 道正庵	198	
28	64.1	道正庵着帳写 〔越州之部〕	文久1年12月	1861	文久元酉年	越州之部	右 勅許十四度 酉十二月	都 百五拾九ヶ寺 道正庵	159	目録では「万延1年」「1860」と記す
29	64.2	道正庵着帳写 〔越州之部〕	文久2年12月	1862	文久二戌年	越州之部	右 勅許十七度 戌十二月	都 貳百七拾ヶ寺 道正庵	270	
30	65	道正庵着帳写 〔越州之部〕	文久3年12月	1863	文久三亥歳	越州之部	右 勅許十七度 亥十二月	都 貳百五拾六ヶ寺 道正庵	256	
31	66	道正庵着帳写 〔越州之部〕	元治1年12月	1864	元治元子年	越州之部	右 勅許十五度 子十二月	都 貳百四拾六ヶ寺 道正庵	246	
32	67	道正庵着帳写 〔越州之部〕	慶応1年12月	1865	慶応元丑年	越州之部	右 勅許廿度 丑十二月	都 三百八拾三ヶ寺 道正庵	383	
33	68	道正庵着帳写 〔越州之部〕	慶応2年12月	1866	慶応二寅年	越州之部	右 勅許十八度 寅十二月	都 三百廿六箇寺 道正庵	326	
34	69	道正庵着帳写 〔越州之部〕	慶応3年12月	1867	慶応三卯年	越州之部	右 勅許十五度 卯十二月	都 貳百拾ヶ寺 道正庵	210	
35	70	道正庵着帳写 〔越州之部〕	明治1年12月	1868	明治元辰年	越州之部	右 勅許十三度 辰十二月	都 百七拾八ヶ寺 道正庵	177	奥書、百七拾八ヶ寺とするも、掲載人数177名
36	71	道正庵着帳写 〔越州之部〕	明治2年12月	1869	明治二巳年	越州之部	右 勅許廿三度 巳十二月	都 貳百五拾貳ヶ寺 道正庵	252	
							掲載人数・合計		9080	

〔表3〕『前住牒』

番号	勅許前永平	瑞世師	年号	派名	寺院名	国名	嗣法師	永平寺「前住牒」比較
1	勅許前永平	音龍	寛永20癸未・02・30	石屋	常福寺	伯州	吞祝	
2	勅許前永平	牛瀨	寛永20未・02・30	普濟	福藏院	越後		(嗣法師)秀敏
3	勅許前永平	存鷲	寛永20癸未・03・15	石屋	慈眼寺	薩州		(嗣法師)永祝
4	勅許前永平	関仁	寛永20癸未・03・15	快庵	法岩寺	摂州	門解	
5	勅許前永平	龍嶽	寛永20癸未・03・16	太源	青龍寺	若州	久松	
6	勅許前永平	嶺祝	寛永20癸未・03・21	天鷹	不傳寺	尾州	嶺鉦	
7	勅許前永平	玄仲	寛永20癸未・04・01	太源	東林寺	備州	玄傾	
8	勅許前永平	守察	寛永20癸未・04・13	石屋	龍雲寺	薩州	守鷹	
9	勅許前永平	長藝	寛永20癸未・04・29	即庵	妙光寺	安房	門渚	
10	勅許前永平	義堅	寛永20癸未・05・28	大徹	永源寺	三州	泉益	
11	勅許前永平	存祝	寛永20癸未・07・24	太源	常安寺	駿州	雲道	
12	勅許前永平	祖珍	寛永20癸未・07・27	太源	常光寺	信州	恕椿	
13	勅許前永平	慶寿	寛永20癸未・08・21	一州	増林寺	武州	湍札	寛永20.08.01・湍札
14	勅許前永平	全智		一州	高岩寺	武州		寛永20.08.01・(嗣法師)湍札
15	勅許前永平	堯頓	寛永20癸未・08・20	大綱	常福寺	越後	文堯	
16	勅許前永平	宗祝	寛永20癸未・08・23	快庵	隨円寺	武州	存積	
17	勅許前永平	心越	寛永20癸未・08・26	真岩	養円寺	三州	舜察	
18	勅許前永平	心札	寛永20癸未・08・26	真岩	松秀寺	遠州	心鉄	
19	勅許前永平	音重	寛永20癸未・08・26	真岩	龍源院	遠州	音察	竜源寺
20	勅許前永平	晴播	寛永20癸未・08・26	物外	大一寺	遠州	鎮鉄	
21	勅許前永平	長喜	寛永20癸未・09・01	無極	興藏寺	相州	麟英	
22	勅許前永平	宋就	寛永20癸未・09・01	普濟	東禅寺	大和	存舜	
23	勅許前永平	源察	寛永20癸未・09・01	靈叟	喜叟寺	相州	音龍	
24	勅許前永平	三龍	寛永20癸未・09・09	快庵	慈眼寺	越後	南牛	
25	勅許前永平	伝眞	寛永20癸未・09・19	天真	安養寺	駿州	鯨門	
26	勅許前永平	州幡	寛永20癸未・09・20	一州	東国寺	武州	大龍	
27	勅許前永平	州鐸	寛永20癸未・09・20	秦叟	龍泉寺		嶺樹	武州・(嗣法師)嶺杵

28	勅許前永平	嶺雲	寛永20癸未・09・20	秦叟	慧眼寺		嶺樹	武州・(嗣法師)嶺杣
29	勅許前永平	紋道	寛永20癸未・09・20	大綱	海蔵寺	武州	嶺巖	(嗣法師)嶺巖
30	勅許前永平	伝春	寛永20癸未・09・20	物外	三常院	奥州	良雲	
31	勅許前永平	天雪	寛永20癸未・09・25	大綱	観音寺	上州	堅秀	寛永20.09.23
32	勅許前永平	雲龍	寛永20癸未・09・25	天鷹	清岳寺	尾州	寿清	
33	勅許前永平	栄額	寛永20癸未・09・26	石屋	定林寺	筑後	太嚴	栄鶴・(嗣法師)太嚴
34	勅許前永平	謙越	寛永20癸未・10・02	玉窓	龍源寺	加州	徐盛	
35	勅許前永平	良徹	寛永20癸未・10・12	太源	鳳龜寺	総州	良岳	
36	勅許前永平	文察	寛永20癸未・11・03	丹岩	太寧寺	丹州	慶西	
37	勅許前永平	良天	寛永20癸未・11・2□	覚陰	梅岳寺	長州	文室	寛永20.11.07
38	勅許前永平	春雄		寄山	十輪寺	駿州	準治	寛永20.11.09・(派名)喜山
39	勅許前永平	専暎		寄山	通正寺	駿州	順心	寛永20.11.09・(派名)喜山
40	勅許前永平	広村	寛永20癸未・11・13		常泉寺	駿州	文高	(派名)安叟
41	勅許前永平	尊英	寛永20癸未・11・24	州庵	芳賢寺	常州		寛永20.11.29・(嗣法師)宗青
42	勅許前永平	賢綴	寛永21甲申・01・11	太源	隆興寺	上州	宗巖	
43	勅許前永平	立寛	寛永21甲申・01・24	天鷹	善久寺	尾州	泉鷲	立電・(嗣法師)清悦。「泉鷲は次の瑞世師の嗣法師」
44	勅許前永平	尊浦	寛永21甲申・08・16	天真	栄昌寺	加州	太益	賀州・(嗣法師)太益

(おどき まさよし・仏教文化研究所客員研究員)
(ながみ たつや・仏教文化研究所研究生)